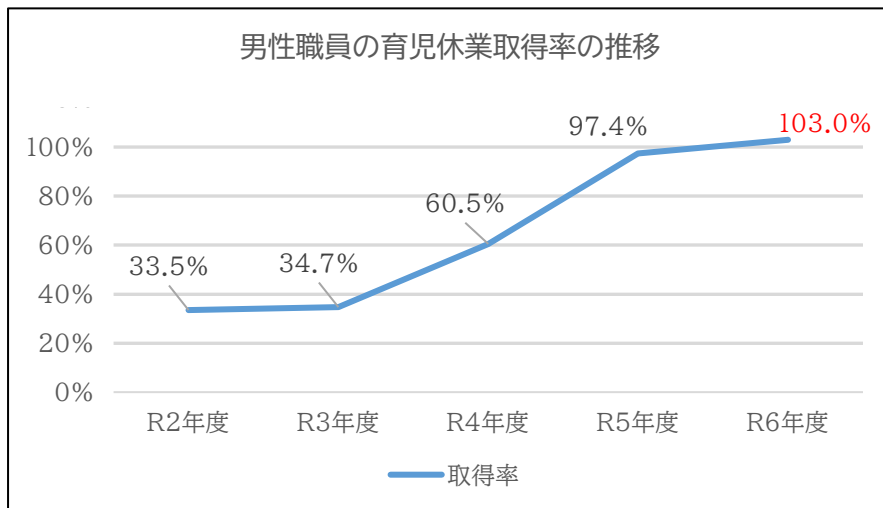


政令市初 男性職員の育児休業取得 100%を達成しました！

福岡市では、令和4年9月に「男性育休 100%宣言」を行い、男性職員が育児休業を100%取得できる職場づくりを進めてまいりましたが、この度、令和6年度の取得率において100%を達成いたしました。

今後は、令和7年4月に導入した「育休応援手当」等を活用することで、さらなる男性職員の育児休業取得の推進ならびに全ての職員の職業生活と家庭生活の両立に取り組んでまいります。



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	451人	472人	479人	428人	462人
取得者数	151人	164人	290人	417人	476人
取得率	33.5%	34.7%	60.5%	97.4%	103.0%

令和5年度に子どもが生まれ、令和6年度に育休を取得した職員が含まれます。

※対象者数：当該年度に子どもが生まれた男性職員

※取得者数：当該年度に育児休業を取得した男性職員

※地方公共団体の勤務条件調査等に関する調査（総務省）の回答より抜粋



【お問い合わせ先】 総務企画局人事部人事課
 担当：吉村、馬場
 Tel 092-711-4121 (内 1351)